

公益社団法人 全国病院理学療法協会

広 報

令和7年7月1日 第253号

目 次

令和7年度 臨時理事会 議事録(抄)	1
第66回 定時代議員総会 議事録(抄)	3
令和7年度 第1回理事会 議事録(抄)	11
正味財産増減計算書	17
貸借対照表	19
監査報告書	20
財務状況の推移	21
協会の現状と今後について(重要)	22
技能認定登録にかかわる暫定更新期限の設定(重要)	23
諸会議及び役員渉外行動報告	24
本部発信文書一覧	26
第74回 日本理学療法学会 開催案内.....	28
第48回 理学療法指導者講習会 開催案内.....	31
第48回 中国・四国理学療法学会 開催案内.....	31
令和7年度 支部・地方会学術活動の開催案内.....	32
柳澤貞男先生 春の園遊会に参集してまいりました	34
丹羽つとむ先生 旭日双光章受章の榮譽に輝く	35
令和7年度 協会主要会議及び地方学会等の年度計画表.....	36
認定訪問マッサージ師・認定機能訓練指導員講習会 開催案内...	37

令和7年度 臨時理事会 議事録(抄)

日時 令和7年5月2日(金) 20:00～20:30

場所 協会事務所・他

出席者 <オンライン会議>

理事 平野五十男(会長)

小川 嗣人(副会長・学術局長)

青柳 利之(副会長・事務局長・保険局長)

小路口 憲(広報局長・理療編集出版部長)

三浦 政則(財務局長)

野山 隆司(情報管理局长)

坂原 博昭(学術局次長)

寒河江健一(特殊出版部長・広報局次長)

監事 中川 保・大内田 義己

公益社団法人管理部長 杉浦 幹雄

クラウドシステム管理部長 佐藤 功

委任状 丹羽つとむ(組織局長)

開会に先立ち青柳副会長より、出席者数および理事会成立の確認(定款34条定足数)が報告され、議案は平野会長が議長を務めること、書記は小路口、録音、賛否の確認は野山が担当することが告げられ、議案の審議が行われた。

1. 議題

議題1) 令和6年度 事業報告

平野 令和6年度事業報告について審議願いたい。

(広報252号P4～6参照)

(全会一致で承認)

議題2) 令和6年度 収支決算報告、及び監査報告

三浦 令和6年度の収支決算については報告書のとおりである。

杉浦 令和6年度は約100万円の赤字で収まっている。技能講習会収支30万円、全国学会収支110万円の黒

字、理療、広報の経費節減効果などが要因となっている。

中川 令和7年4月29日協会事務所にて監事2名で令和6年度の理事職務執行について監査を行った。正味財産は前年度の監査で約400万円の赤字が計上されたが、令和6年度の財産収支計算書においては約100万円となっており、6年度事業の経費削減、節減効果が示された事を確認している。

また各地方会、支部の財務担当者においては、期末時の決算処理に遅れがみられたので期限厳守を願う。全国学会においても第74回学会以降の開催地が未定であること、会員の高齢化、会員数の減少による財政の逼迫など協会の存続が問われている。理事会においては協会の今後の方向性について慎重に議論され、会員並びに地方会役員へ正確な情報発信に努めるよう願う。

(正味財産増減計算書P17参照)

(監査報告書P20参照)

(全会一致で承認)

議題3) 技能認定登録制度規程等変更案の承認

小川 技能認定登録制度規程の4.登録更新の方法に(4)として「前記規程(3年30単位)に係わらず、令和7年7月1日からの暫定更新期限設定に伴う取得単位の措置を別途実施要領に定める。」を令和7年6月1日付でこの規程に付記する。

暫定更新期限設定に伴う取得単位数については、暫定更新期限の設定に伴う取得単位措置の実施要領を参照願う。

(暫定更新期限の実施要領P 23 参照)

(全会一致で承認)

議題4) その他

平野 令和6年第3回理事会の議題5) 表彰に関する承認で、特別感謝状に米谷勝行氏(北海道支部)が承認されたが、3月末退会届が提出されたため取り下げとなる。

以上

第66回 定時代議員総会 議事録(抄)

1. 日 時 令和7年5月16日(金) 13:00~16:30

2. 場 所 神戸商工会議所 3階(神戸市)

3. 本部役員

平野五十男(会長)

小川 嗣人(副会長・学術局長)

青柳 利之(副会長・事務局長・保険局長)

小路口 憲(広報局長・理療編集出版部長)

丹羽つとむ(組織局長)

野山 隆司(情報管理局長)

寒河江健一(広報局次長・特殊出版部長)

坂原 博昭(学術局次長)

中川 保・大内田 義己(監事)

杉浦 幹雄(公益社団法人管理部長)

佐藤 功(クラウドシステム管理部長)

欠席者：三浦 政則(財務局長)

4. 代議員

北海道地方会(1) 渡邊 紳一

東北地方会(1) 菊池 武彦

関東甲信越地方会(4) 梅田 弘之(欠席)

井上 聡・引橋 三佐夫・神林 幸生

中部地方会(2) 日比野 智・鈴木 茂

北陸地方会(1) (欠員)

近畿地方会(2) 町井 修治・速水 茂久

中国地方会(1) 前川 良男(欠席)

四国地方会(1) 藤堂 芳文

九州地方会(1) 森山 文仁

5. 議 長 引橋 三佐夫 関東甲信越地方会

書 記 小田木 宏江 静岡県支部

6. 総会成立確認

引橋議長から、定款18条により、代議員

定数14名、出席代議員数11名、欠席2名。

欠席梅田：委任状 北陸：欠員 中国：欠席。

欠席者の梅田代議員から井上代議員へ議決権の委任があり、議決権12名で第66回定

時代議員総会の成立を宣言。

7. 挨拶 平野 会長

本学会の学会長、準備委員長並びに準備委員に感謝を申し上げます。私は今年の総会において4年後には会長職を退くことを表明した。来年の役員改選には次の会長が選出されることを期待し述べたものである。もし来年の改選で新たな会長が選出されず私が継続した場合には、3年後には協会組織そのものがなくなってしまう恐れがあります。

現在の会員数は835名となり、このまま会員が減少することは会費収入が減ることになり、費用を賄うためには協会事務所の売却を検討しなければならない状況にあります。この件については第6号議案で皆さんの考えをお聞きしなければなりません。また、協会は公益社団法人として認められており定款4条には、行わなければならない事業が書かれています。日本理学療法学会、理学療法指導者講習会、技能講習会、技能認定登録制度の継続などです。定款に定められている事業ができないとなれば公益社団法人として幕を下ろさなければならなくなります。協会がもし幕を下ろすことになれば、技能認定登録制度の継続にも影響が出ることになるので、厚生労働省へ今回相談に伺った。

厚生労働省では日本運動器科学会へ相談してみてもどうかとご助言をいただき現在、運動器セラピスト研修について相談をしているところである。

厳しい状況に協会はあるが、今日の報告事項の中でこの点について青柳事務局長、小川学術局長よりこれまでの経過について詳細に説明します。

別件ですが、今年の春の叙勲で丹羽理事が旭日双光章を受章されましたことを報告いたします。

8. 議 題

第1号議案 令和6年度 事業報告 (広報252号事業報告P4参照)

青柳 事務局長

令和6年度事業報告については、広報252号の掲載のとおりである。

第2号議案 令和6年度 収支決算報告及び 監査報告

平野 会長

収支決算報告は三浦財務局長欠席のため、杉浦公益社団法人管理部長がその任を務める。

杉浦 管理部長

令和6年度の収支決算報告は正味財産増減計算書及び貸借対照表のとおりである。

財務内容では、正味財産が令和6年3月31日と令和7年3月31日の残高を比較すると今年度は471万円減少したことが分かる。今年度の会費収入は前年度に比べ260万円余り減っている。令和6年度の事業費の収支は財務状況の推移で分かるように122万円の赤字であった。

(財務状況の推移 P21 参照)

(正味財産増減計算書 P17 参照)

(貸借対照表 P19 参照)

中川 監事

令和6年度の監査は、4月29日協会事務所に出向いて実施した。監査では通帳、支払伝票、領収書について確認を行った。その結果、定款に違反する事例は確認されなかった。

財務状況については昨年と比べ赤字額は減少している。しかし会員数は850人余りとなり減少傾向が続いている。公益事業資金は2,450万円有ります。これは理療発行を1回削減したこと、広報のPDF化により通信費用の節約に努力したことが功を奏

したものと思われる。

会計処理では、各地方会、支部からの期末の返金作業に遅れがみられたので、今後は決算期の会計処理に遅れが出ないように努力して欲しい。

また、業務監査では74回学会以降の開催候補地が未定であることなど、会員の高齢化に伴う会員数の減少と、それによる会費収入の減少による財政の窮迫が今後の本会の存亡についてささやかれております。

理事会においてはその方向性を慎重に見られ、会員への情報提供については本部役員はもとより地方会、支部役員においても正確な情報提供を行うようお願いする。くれぐれも誤解を招くような言動は避けられますようお願いいたします。

(監査報告書 P20 参照)

中部会 (鈴木)

会計書類を見ると全国学会の特別会計の支出合計が450万円の支出で、事業活動収入が160万円となり収支差額は290万円赤字となる。毎年全国学会を開催するたび損出額が増えて行く状況になるので、隔年や3年おきに開催してはどうか。

近畿会 (町井)

財務状況の推移を見ると年度によって赤字額に差があるので説明を求める。

杉浦 管理部長

年度ごとの財務状況は、令和2年度は693万円、令和3年度は585万円の黒字で、令和5年度はコロナ禍の影響で438万円の赤字となっている。令和2年～3年の1千万円を超える黒字額で財務クラウドリニューアルの費用に充てている。

近畿会 (町井)

赤字額が3年度、4年度、6年度に発生しているが、年度によって差が大きい理由

は何か。

杉浦 管理部長

令和4年度からは、コロナ禍のなかでも事業活動を開始したことで39万円の赤字が発生し、5年度では事業活動が平時と同様に行われたことなどで438万円の赤字となった。

近畿会（町井）

赤字幅の差について具体的な要因が知りたい。

杉浦 管理部長

令和5年度に赤字額が増えた理由としては、技能講習会事業費の支出が突出している訳で、これについては関東と近畿の開催地へ120万円の補助金を支出していることや、理療発行事業で理療200号の別冊として索引号を特別に発行しているので、この年支出が増え赤字となった。令和6年度は事業経費の節減効果と特別な支出がなかったことで122万円の赤字で済んでいる。

近畿会（町井）

事業経費の節減、削減によっては、特別な事業支出が無ければ会員数にもよるが100万円位の赤字で推移できることが分かった。

（第1号、第2号議案 全会一致で承認）

第3号議案 表彰に関する承認

- 1) 荣誉賞 該当者なし
- 2) 学会長・準備委員長表彰
第72回 日本理学療法学会
学 会 長 小路口 憲 氏
準備委員長 杉浦 幹雄 氏
- 3) 組織拡大貢献支部表彰 該当支部なし
- 4) 学術奨励賞 該当者なし
- 5) 会 長 表 彰 神奈川県支部 殿
近畿地方会 殿

この度の、会長表彰は永年に亘り運動療法機能訓練技能講習会を継続して開催し、理学療法従事者の育成と協会事業に多大な功績があったとして会長表彰を提案します。

（第3号議案 全会一致で承認）

第4号議案 第74回 日本理学療法学会
学会長・準備委員長の承認

学 会 長 菊池 武彦 氏(岩手・秋田県支部)
準備委員長 細川 公 氏(岩手・秋田県支部)

（第4号議案 全会一致で承認）

第5号議案 第75回 日本理学療法学会について

小川 学術局長

開催地については決定されていないが、1日学会を開催する計画で地方会、支部へ担当を依頼している最中である。

引橋 議長

第5号議案は調整中のため報告とし、採決は取りません。

第6号議案 協会事務所の売却承認決議案
平野 会長

会員数の減少により会費収入が不足している状況で、公益社団法人として定款に示されている事業を行うには大幅な赤字決算となるので、経常収支の赤字部分は公益事業基金(預金)の取り崩しで消却している状態である。しかし公益事業基金の残高は、支部・地方会への交付金の送金後、約1,300万円余りになっており、ここで売却をしなければ2～3年後には協会事業を行うことができなくなる懸念がある。このようなことを含めて協会事務所売却を提案しますので審議し決議を願いたい。

北海道（渡邊）

協会事務所売却することと、公益社団法人としてこの団体が継続することとは別の話なのか。

平野 会長

協会事業を継続するために売却し財源を確保するためです。

東北会（菊池）

協会事務所売却後、その後の協会運営について事務所の在り方などどのようになるのか。

杉浦 管理部長

小規模の事務所を賃貸で借りて本部の事務所とする。毎月の賃料は発生するが売却しなければ事業資金がなくなることになるので提案している。

中部会（日比野）

会長より冒頭に日本運動器科学会のセラピスト研修との協議の話とかを聞くと、協会が解散する流れになっているのでは無いかと感じている。中部会としては売却には反対の立場である。会員の貴重な財産でありますので、この会を継続して行くためにも身の丈に合ったやり方を追及して行くべきではないか。

近畿会（町井）

協会運営に必要な現金である公益事業基金を確保するために協会事務所売却が提案されていると理解するが、会員の中には売却が協会の解散と受け取っている向きもあるので本部からの説明が必要である

平野 会長

協会の公益事業を続けるために協会事務所を売却し事業資金を確保するので、このことと協会の解散は関連しません。私が3年後には引退する事でそのように受け取られたかも知れないが協会事務所の売却と協会の存亡とは無関係である。

中部会（鈴木）

協会事務所の売却で手持ち現金は確保できるが、その代わりに事務所の賃貸料などの支出が毎月かかるわけで、最終的には事務所の賃貸料が支払えなくなり協会自体を維持できなくなるのではないか。売却することで解散に向かっていくように受け取る

会員も多い。売却には反対である。

引橋 議長

平野会長より協会事務所の売却と協会の解散は別の話であると説明されていますので解散については、この後で討議の時間を設け皆さんからの意見を伺います。

杉浦 管理部長

協会事業を行う資金確保の目的で事務所の売却を提案しています。協会事務所を売却しなくなれば協会の事業を縮小するしかない。そのことを理解して検討して欲しい。

中部会（鈴木）

会員数が減少している組織なので、広報、理療、全国学会などの事業経費の支出を削減するなどをして、今の組織に見合う予算を組んで事業を行うようにすべきでないか。

今後の事業資金が不足するからと言って大切な事務所を手放すことは協会が無くなる恐れもあり不安である。協会がこれまで担ってきた学術団体としての役割やロビー活動など、そのようなことが無くなるのではないか心配である。

東北会（菊池）

事業資金確保のため協会事務所を売却するという説明が続いているが、大崎地区の再開発事業が今回の売却を決断した要因となっているのか、その点について説明を求める。

平野 会長

大崎駅前の再開発事業はまだ準備段階であり、今後の都市計画が策定された後の話になる。マンションの建て替えが理由ではない。売却は事業資金確保のためである。

（第6号議案 賛成10名、反対2名で承認）

第7号議案 役員改選管理委員の選任

佐々木 剛（北海道・東北・関東甲信越）

渡會 洋一（北陸・中部・近畿）

藤原 勝子（中国・四国・九州）

（第7号議案 全会一致で承認）

9. 報告事項

引橋 議長

令和7年度の基本姿勢及び事業計画並びに令和7年度予算について意見を受けます。

審議に入る前に冒頭の会長の挨拶を踏まえ青柳事務局長、小川学術局長より技能講習会及び技能認定登録制度、認定登録者の処遇について説明をお願いします。

青柳 事務局長

広報252号14ページ報告13)のところで、2月28日厚生労働省で行われた技能講習会及び技能認定登録制度の扱いについての折衝経過を報告している。

主な内容としては、会長より3年後には協会が解散する可能性があるとの発言があり、青柳より現在の算定項目の要点について説明後、小川副会長より技能講習会及び技能認定登録制度について説明を行っている。3月2日の地方会代表者会議及び理事会において会長より、「会員数が900名余りとなり東北地方会からの提言もあり、令和9年度で解散相当と思われるようになってきている。技能講習会についても令和7年度は開催できないと考えている」との挨拶を受けて、今日の代議員会での質疑をお願いします。詳細については広報252号の第3回理事会議事録を参考にしてください。

また組織局からの資料にあるように、会員数についても協会組織は今現在で839名の会員数となっているが、約100名の割合で減少する可能性があり、3年後には500名程度と予想される。年齢区分では高齢会員が270名余りで全体の三分之一を占めている。

地方会からも役員のみならず手が見つからない、地方、支部単独での事業ができないなどの意見も聞かれる。今後の組織力を予想して質疑していただきたい。更に、今後の私たちの診療報酬がどのようになって行く

かについても危惧している。

小川 学術局長

2月28日厚生労働省で行われた技能講習会及び技能認定登録制度の扱いについての折衝の内容では、令和7年度の技能講習会は開催しないこととした。今年度は開催しないことにし、それを受け今後の技能認定登録制度の扱いについては、「技能認定登録制度にかかわる暫定更新期限の設定に伴う取得単位措置」を設け実施する。

内容としては更新年月日により、令和7年4月1日30単位、令和7年7月1日20単位、令和7年10月1日20単位、令和8年1月1日20単位、令和8年4月1日10単位、令和8年7月1日10単位、令和8年10月1日10単位、令和9年1月1日10単位、令和9年4月1日5単位、令和9年7月1日5単位とした。令和9年10月1日、令和10年1月1日の登録更新者の必須取得単位数は未定である。

(暫定更新期限の設定 P23 参照)

中部会（日比野）

今年度の技能講習会へ受講する予定で整形外科に入職した2名の会員が中部会にいる。会員数が減少しても技能講習会受講者や技能認定登録者の権益を守り続けることが大事ではないか。

近畿会（町井）

広報の議事録に厚生労働省からは、最後の登録者が3年後の更新時期となる令和10年3月31日までの間に、協会として「技能認定登録者」の対応策を検討し会員に周知するよう言われていると書いているが、協会が無くなるというメッセージとして会員や厚生労働省に受け取られているのではないか。診療報酬改定においても、このメッセージによって算定者の期限が切られるのではないかと心配している。

小川 学術局長

技能認定登録者を守ることを前提に考えている。会員の中に事務所売却が協会の解

散とリンクしていると考え向きもあるので誤解を招いている。

四国会（藤堂）

四国では、明確な解散理由が伝わってこないことや、存続させるための務めが果たされているのか疑問を感じる、解散までの期間が短いなど意見があり四国としては反対である。また、技能認定登録制度を維持するためには何が必要なのかについて討論していただきたい。技能認定登録者でこの会を維持して行きたい。

九州会（森山）

会員数の減少などで解散は必然的と考えますが、運動器セラピスト研修と上手く連携しないと技能認定登録者が混乱するのではないかと心配である。また、公益法人から一般法人への移行を検討してはどうか。

関東甲信越会（井上）

解散については必然と考える。理学療法士の現状を考えると全病理の役目が終わったのかと感じる。千葉県では3年で終わるのでは困る会員もいる。できれば令和10年3月の最後の認定登録更新者が定年退職するまでは、技能認定登録制度を維持して欲しい。そのためにも連盟活動として議員に働きかけ制度を維持させる意見もある。

関東甲信越会（神林）

茨城県支部会員では、技能認定登録を活かして職場で活躍している会員が少ない状況であり解散について特に意見は無かったが、技能認定登録者としての思いもあり、できることなら運動器セラピストとの連携などを考えて、技能認定を持っていることに意義がある形にしておいて欲しいとの意見もある。茨城県支部としては協会本部の考えに任せる意見である。

東北会（菊池）

東北地方会より協会解散についての提言を出した。その理由としては、東北地方会の各県支部会員数が減少し十数名になり差

し迫った状況にあるため提出した。

各地方会の状況は地域によって違いもあり、提言に対する受け止め方にも差があることも承知している。今回の提言で協会の今後について代議員総会の議論の起爆剤になることを望む。

また、今回の代議員総会では、技能認定登録更新規程変更の暫定措置が示されているが、このような事が協会の解散が決定されているように受け取られ、会員の混乱や誤解を招くことに繋がると思うので慎重な情報発信をお願いしたい。

北海道（渡邊）

北海道としては会の継続を望みます。協会事務所売却によって協会が解散するのではないかと心配があったが、意見を聞くと解散が決まったわけではないので安心した。会員がこれまでどおり就労できる状況を継続して欲しい。

近畿会（速水）

和歌山県支部でも会員数の減少で協会が解散するのではないかと不安を感じている。そのような中でも、できることをして行きたい。

近畿会（町井）

昨年、近畿で会員アンケート調査を行い回答は60%、6割の会員が技能認定を使っており、近畿の会員の平均年齢は50歳前半で他の地方会との違いもある。その背景には技能講習会を永年継続し、勧誘してきたことが要因にあると思う。

協会では解散準備として運動器セラピストへの移行を検討しているが、会員の勤務先には内科系の病院やクリニックに勤務している会員も多くいるので、そのことも検討して欲しい。

また、協会の現状を考えるといずれは解散する時が来ると思うが、協会事務所売却後の資金もできるので3年で解散する必要もない。また、このようなことで間違っ

メッセージが伝わり診療報酬上の技能認定登録者が算定要員から外されるようなことにならないよう慎重に取り組んで欲しい。

中部会（鈴木）

解散後の技能認定登録者の処遇で協会は「運動器セラピスト研修」を検討しているが、会員が勤務する整形外科、内科、外科には、日本運動器科学会の専門医ではない医師が相当数いて運動器セラピストへ移行できない。廃用、脳血管のリハ点数が算定できなくなるなどの意見が会員からあり不安を感じている。

近畿会（町井）

技能認定登録更新規程変更の暫定措置が理事会で決定されているが、この技能認定登録制度をいつまで維持したいと考えているのかそこが知りたい。

青柳 事務局長

技能認定登録者がこの先就労を続けることに関する意見が各地方からあったので、その点についてお答えします。会員数の減少や事業資金の不足などによる協会の現状を考えると、今から最終段階を予測して3年間かけて会員一人一人に説明し理解していただき混乱しないようにしたい。今から準備に入らなければならないというようなことで、約3年間を前にして今回の登録更新規程変更の暫定措置を示した状況にある。

まだ決まってはいないが、令和10年4月1日を最終更新日とし、そこから3年間の認定登録期間があるので、令和13年3月31日までの6年間の期間で終了を考えている。そのような意見をもって厚生労働省へ相談している状況であり、まだ決まったわけではないので誤解しないようにして欲しい。

また、代議員より本部からの情報伝達が遅いとの意見もあったが、組織の現状を考えると今後の技能認定登録者の処遇をどう

するかということが一番重要であり、そのことについては、昨年11月の第2回理事会で会長より「技能認定登録制度については、今年度中に厚生労働省と今後の扱いについて相談する予定でいる」と述べられていて、広報251号の議事録でそのことは示している。

具体的には、国会議員へ12月に相談し厚生労働省へ伺ったのは2月の末になる。

そこでの相談内容は3月の第3回理事会で報告し審議しているの、内容は広報252号の理事会議事録、4月1日付の地方会、支部へのメールで情報は速やかに提供し発信しているのでご理解いただきたい。

また、代議員より地方会一丸となって行くという意見もあったが、本部としても、これまでの地方会代表者会議で地方組織の弱体化が進行していることを何度も伺っており、これまでの意見を踏まえて今回の取り組みを計画的に進めている。そのことも理解していただきたい。

小川 学術局長

四国地方会で地方学会を開催する準備を進めているが、東北地方会が担当する74回学会以降の全国学会についても担当することを検討していただきたい。

四国会（藤堂）

四国地方会の会員からは協会の存続を願う意見があるので、四国で何ができるのか検討します。

小川 学術局長

厚生労働省での技能認定登録者についての折衝では、「技能認定登録者など会員が困ることがないようにソフトランディングすること」を検討し、混乱が生じないように努めることの指導があった。具体的には日本運動器科学会で「運動器セラピスト研修」を行っているの、そこを協議してはどうかと助言があった。

令和7年4月7日平野会長と2名で日本

運動器科学会が実施している「運動器セラピスト研修」の担当者と協議を行った。日本運動器科学会からは双方の受講内容のカリキュラムや受講費用などに大差があることなどの指摘があった。

「脳血管リハ料」の算定は可能かについての質問では、運動器リハなので研修は断っているとの答弁があった。

こちらとしては令和8年度中に技能認定登録者へ何らかの方向性を示す予定でいるので今後も両者で協議を行うことで終了となった。

関東甲信越会（井上）

「令和10年4月1日を最終更新日とし、そこから3年間の認定登録期間があり、令和13年3月31日までの6年間で終了を考えている」と言うが、6年後に視覚障害者が困らないような取り組みをお願いしたい。また、「運動器セラピスト」は脳血管疾患や廃用疾患のリハ算定ができないとなれば困るので、令和10年以降も協会は継続して欲しい。

小川 学術局長

厚生労働省から会員が困らないようソフトランディングするようと言われているので、まずは同様に診療報酬点数Ⅲを算定している日本運動器科学会と折衝している。

視覚障害者についても技能認定登録者としてしっかりと取り組んで行く。

関東甲信越会（井上）

協会の解散を考えるのであれば、地方組織が混乱しないよう検討し、タイムスケジュールを示して欲しい。

青柳 事務局長

現段階では解散時期を示すことはまだ出来ない。まずは会員の中で合意形成することが第一段階と考える。

近畿会（町井）

協会組織は関東、中部、近畿の会員で約6割を占めている。地方の支部組織が大変だということで解散を検討されるのではなく、約6割を占める地域にはまだ若い会員が多く頑張っているの、そのような地域に目を向けて検討して欲しい。

小川 学術局長

今すぐ解散決議をするわけではない。各支部からどのようにすれば協会を存続して行けるかについて意見を出していただきたい。

近畿会（町井）

いろんな経緯でこのような話になっていると思う。協会が抱える課題は会長の後継者問題、財務の問題、全国学会の開催問題などが要因にある。例えば、全国学会を2年に1度の開催にすれば財務や地方組織の負担も解消される。定款を変えるなどの工夫で継続できる方策を検討して頑張りたい。

東北会（菊池）

技能認定登録者の処遇の見通しが決まってから協会の解散を考えることにしてはどうか。

平野 会長

解散を前提に皆さんから意見が出ているが、来年5月の役員改選で次期会長が決まれば協会は続きます。皆さんの力で次期会長を選出してください。そうなれば存続はできますので、歴史ある協会を私からも存続をお願いしたい。3年後には80歳になるので私の後継者を皆さんの力とご支援で選出してください。

第66回定時代議員総会は、他に代議員から質問や意見が出されましたが、広報紙面の都合により、審議の過程を妨げない範囲で割愛させていただきました。

以上

令和7年度 第1回理事会 議事録(抄)

日時 令和7年6月2日(日) 11:00~13:00
場所 協会事務所・他
出席者 <オンライン会議>
理事 平野五十男(会長)
小川 嗣人(副会長・学術局長)
青柳 利之(副会長・事務局長・保険局長)
小路口 憲(広報局長・理療編集出版部長)
丹羽つとむ(組織局長)
三浦 政則(財務局長)
野山 隆司(情報管理局長)
寒河江健一(広報局次長・特殊出版部長)
坂原 博昭(学術局次長)
監事 中川 保・大内田 義己
公益社団法人管理部長 杉浦 幹雄
クラウドシステム管理部長 佐藤 功

開会に先立ち青柳副会長より、出席者数および理事会成立の確認(定款34条定足数)が報告され、併せて司会進行並びに報告事項は青柳副会長が、議案は平野会長が議長を務めること。また、録音は野山、書記は小路口が担当することが告げられ、事業及び各部署の報告と議案の審議が行われた。

1. 報告事項

報告1) 諸会議及び役員渉外行動報告

平野 諸会議並びに役員渉外行動については、報告書のとおりである。

(諸会議及び渉外行動報告書 P24 参照)

報告2) 本部発信文書一覧

平野 本部発信文書については、報告書のとおりである。

(本部発信文書報告書 P26 参照)

報告3) 会員数報告(現会員数・退会者数・入会者数・その他)

丹羽 令和7年6月2日現在、正会員

833名、会友6名、休会5名、名誉会員4名で合計848名となっている。

令和5年度 退会者数 104名

令和6年度 退会者数 90名

令和5年度 入会者数 35名

令和6年度 入会者数 18名

報告4) 令和7年度 年会費(JCB引落分)及び振り込み分の報告

三浦 4月現在の年会費振込者は169名となっている。

平野 6月2日現在、JCB引き落とし者428名決済済み、年会費振込者約402名中、約100名が未納者となっている。

報告5) 支部・地方会へ交付金支給のため解約した定期預金の積み立て計画

三浦 4月2日に交付金支給のため1,100万円を定期預金から解約して運用している。定期預金には戻してはいない。

青柳 全国学会、地方学会への補助金の支出はいくらか。

三浦 全国学会開催地へ300万円、地方学会開催地へ40万円を予算化している。

青柳 支部、地方会への年度初めの分担金の総額はいくらか。

三浦 支部、地方会への分担金は約500万円になる。

平野 学会助成金として東北地方会へ170万円、中国・四国学会へ40万円支払っている。

報告6) 理療・広報の発行状況について

小路口 5月に理療211号を発行している。8月は休刊し11月に73回学会特

集号の発行を予定している。次の広報は7月発行予定で準備を進めている。

報告7) 第73回 日本理学療法学会 現時点での終了報告

野山 神戸学会は最後の2日間学会として開催し、問題もなく無事終了した。参加者数は会員150名、会員外2名、オンデマンド申込者は会員99名、会員外2名で、全体で253名の参加者となっている。市民公開講座の一般参加は8名で、収支については約150万円位の黒字になると思う。

報告8) 第74回 日本理学療法学会 進捗状況

寒河江 来年5月23日(土)第67回定時代議員総会、懇親会を、翌日の24日(日)に第74回日本理学療法学会を開催する。全国の会員諸氏には、演題発表の提出をお願いする。
(開催案内 P28 参照)

報告9) 第48回 理学療法指導者講習会について

小川 10月19日(日)東京都葛飾区で開講する。受講者の締め切りは8月31日までとなっている。講習会の詳細は開催案内で確認いただきたい。
(開催案内 P31 参照)

報告10) 技能認定登録更新の暫定期限開始後の問題点

小川 一部の会員より確認の問い合わせがあった。今のところ他にはない。
(暫定更新期限 P23 参照)

報告11) 支部長・文書担当・会計担当一覧
青柳 会議資料の通りである。

報告12) 事務所売却の進捗状況

青柳 代議員総会の承認の後、住友不動産と三井のリハウスへ売却見積もりを依頼している。売却期間や売却期限など適正な価格を求めて公正に交渉を行う。

小路口 売却の仕方については事務所を移転するのか、それとも賃料を支払ってこのまま今の事務所を借りて使うのか。

青柳 そのことを含めてこれから売却期間や売却期限など、何が一番良い方法かを検討して交渉します。

野山 三井のリハウスを選んだ理由は何か。

青柳 三井のリハウスは大崎のとなりの五反田に会社がある。地域の不動産として情報に詳しいと思いそのようにした。

杉浦 大崎地区の再開発は住友不動産が行うので、住友不動産に見積もりをお願いしたわけです。他に東急リバブルや長谷工などもあるので必要になればそちらへも交渉する。

報告13) 「定期的に適切な研修を修了している者…」に係る厚生労働省の回答と今後の対策及び、会長の会員向け文書について

野山 厚生労働省の回答を見ると「定期的に適切な研修」を行う団体は運動器セラピストと全病理だけになる。協会が無くなることになれば日本運動器科学会が実施している運動器セラピスト研修のみとなる。

小路口 疾患別リハ料のⅢを算定できる研

修は診療報酬上で認められている二つの団体しか無いことが、今回の厚生労働省の回答で明らかになった。

杉 浦 技能認定を続けるためには自分たちでやるか、運動器セラピストへ移行するかしか方法は無い。

青 柳 平野会長からの会員向けの文書について意見を求める

杉 浦 協会は学術団体なので、もし解散したとしても会員の失職等に対して法人として責任は負えない。協会として理事としても責任がないことについては、会員へ正確な情報を伝える必要があるので今後良い方法で周知する。

小路口 会長が代議員総会で話されたことがこの会員向けの文書に書かれている。代議員総会の議事録は7月の広報に掲載するので、広報を読むことで会員には会長の思いや今の状況については伝わる。

野 山 これまでの会員への情報の周知では、どちらかと言うと曖昧に受け取られた感があった。今回の文書で会長の考えは伝わるのでこれで良いと思う。

小路口 会長からの文書で会員は協会の現状について十分に把握できると思うが、会員にとってはその先の、協会が存続して技能認定登録制度を堅持することを会員は望んでいる。そこに行くために後継者がどうなるかが組織としての問題であり、また会員もそこを見ていると思う。

寒河江 文書を出す事で会員から多くの意見を吸い上げ、新たな会長候補を選出できるのではないか。

丹 羽 次期会長が誕生すれば協会は継続

できるということを文書の中で協調すべきと思う。

青 柳 文書の後半で次期会長を望むことについて書かれている。文体としてこれで良いのではないか。

平 野 私は昨年の代議員総会で4年後には会長職を辞すると表明した。また理事会、地方会代表者会議などでもそのようなことを発言してきている。私が辞めることについては理事、地方会、支部の役員の方々には十分に伝わり認識していることと思う。私の気持ちを協会の現状と共に今後について私の希望を書いたものです。

報告 14) その他

青 柳 先日の理事懇談会の中で協会の存続を唱える意見もあった。それらの理事で次期会長候補者や令和8年度事業計画の基本姿勢、予算の概要など具体的な今後の計画などについてまとめていただき、11月の理事会で代案を示すべきではないか。来年度の事業と予算にかかわる事なのでその場で議論したい。

佐 藤 技能認定登録者を運動器セラピスト研修へ移行することを検討しているが、廃用疾患や脳血管などの疾患別リハ料を算定している会員もいるので、運動器以外の算定について情報を提供すべきでないか。

杉 浦 運動器セラピスト研修でも運動器疾患以外の廃用疾患や脳血管疾患リハ料の算定ができることを厚生労働省から示された。認定登録者が勤務する職場で廃用疾患や脳血管疾患リハ料の施設基準を取得しているかによって変わる。施設基

準の取得が算定の条件になる。
会長からの「協会の現状と今後について」の後半の部分は、会員に対してだけではなく理事に向けてのメッセージと思う。今言われている課題を解決するには、次の選挙で次期会長を選出しなければ解散になることを言っている。そのことは会員だけではなく理事の皆さんに言っていることなので良く理解して欲しい。

青 柳 平野会長が退任した後の具体的な計画案について発言を求める。

小路口 会員数の減少による財政上の問題などがあり、協会を継続するためには学術関係の事業費の収支の見直しが必要になってくる。継続するための方策を考える必要がある。

青 柳 志を持つメンバーで検討し、11月の理事会で提案して欲しい。

小路口 今後の協会を考えるチームを理事にこだわらず積極的な意見をもっている会員、役員で構成して将来の全病理を考えるべきではないか。

青 柳 その旗振り役はどなたがやるのですか。

小路口 副会長のどちらかが、引き継ぐべきだと思う。

青 柳 私は平野会長が述べている文書側に立って進めていますので、そうならば反対の立場をお持ちの小川副会長になるのか。

小路口 今後に向かっては、学術活動の見直しが必要になる。学術局長である小川副会長が適任と思う。

杉 浦 具体的な案をもって会長へ立候補する人を決められるかによる。

野 山 来年の改選で新会長が誕生した

後、平野会長、青柳副会長、杉浦管理部長は新執行部に対してどのようにするんですか。

杉 浦 私は新執行部へは加わりません。新たな会長候補が出れば、役員を辞める。引き継ぎはしっかりやるが実務は行わない。

平 野 新会長候補が選挙前に決まるような状況があれば、理事には立候補しないと思う。私は引き継ぎに徹する。実務は行わない。

青 柳 解散することに関しては手伝えるが、それ以外のことについては手伝えることは出来ない。新しい会長候補が出れば、来年の役員改選には立候補しない。引き継ぎはしっかりやるが実務は行わない

野 山 11月までに今後の代案を考えて行ければ良いのではないか。

中 川 理事は協会が解散しても良いと思っているのか。副会長のどちらかが決断してもらわなければ継続はできないと思う。

小 川 解散に向けて進むことについてはパーセントは低い。簡単ではないが存続、継続に向けた対応を考えて行きたい。個人的にはそのように思っている。

青 柳 存続、継続を考えるのであれば、旗振り役を担ってはどうか。

小 川 一人で旗を振っても意味がない。誰がその旗についてくるかが重要であり、旗につかまる人間がいなければ旗振りの意味はないので、そこはこれから考える。

丹 羽 小路口理事より小川先生を中心に考える意見が出ている。理事の中で協会の継続を望むメンバーでどのように運営して行くかについて検討し、11月の理事会で提案でき

るよう進めてはどうか。

小路口 私もその方向で良いと思う。協会組織を存続、継続に向けた考えをもっているメンバーを集めることです。

青 柳 11月の理事会で具体的な執行部体制や事業計画、予算計画などを検討し提示していただくようお願いする。

野 山 平野会長、青柳副会長、杉浦管理部長には新執行部への助言や引継ぎ等はしっかりしていただきたい。

青 柳 引継ぎはしっかりやりますが、実務は引き受けられない。

杉 浦 引継ぎはしますが、本部の実務をこなすことは簡単ではない事を言っておきたい。また、事務所売却で資金はできるが、今後の会員数の減少を考えると後5～6年が限界と考えるので、個人的には平野会長が退任する時に会を閉じるのが一番良い時期と思っている。

青 柳 私も同様の考えである。会務のことで知りたいことがあれば声をかけていただきたい。9月末頃までには継続するメンバーで代案をまとめていただき11月の理事会に提案してください。

2. 議 題

議題1) 令和7年度 事業計画の実施と問題点の検討

平 野 各部局で問題点や検討事項など意見がありますか。

青 柳 保険局で令和8年度診療報酬の要望活動について懇談会を開催したい。6月6日20:00～オンラインの予定。

小路口 広報の郵送を完全に取り止め、協

会ホームページ上に掲載されている広報から協会の情報を閲覧する方法に変更し、広報発行业務費の節減に取り組むことを検討している。内容は配布資料のとおりである。

坂 原 今までとおり直接受け取る紙媒体の広報の方が良い。

丹 羽 現在の広報PDF版の受信者は何名か。

小路口 270名程度であり、東京都支部、神奈川県支部、大阪府支部などの会員の多い支部からの広報PDF版への変更申し出が少ない。

野 山 協会の財政状況を考えると郵送の取り止めは整合性があり賛成できる。

寒河江 発行回数を前期、後期の2回に減らして紙媒体で郵送してはどうか。

杉 浦 2回に集約して発行することには無理がある。過去には四半期ごと4回発行していたので3回が適当だ。

小路口 会員への情報提供が目的なのでタイムリーに伝達しなければならないので、減らすにしても3回が限度。

丹 羽 協会ホームページの活用はよく理解できるが、地方会、支部でインターネットを活用していない会員をどれだけ把握しているのか疑問がある。そのような会員に対して紙媒体の広報を支部で郵送することができるのか。

小路口 協会ホームページを活用できない一部の会員に対しては、今回配布した提案に記載している。該当する支部で該当する会員へ印刷した広報を郵送してもらうことを考え

ているが、理事会の前段に行われた地方会代表者会議の中での各地方会からの意見を伺うと反対する意見が多く聞かれた。理事からも現状のままが良いとの意見も多くある。協会は現在いろいろな面で会員に対して正確な情報を届けなければならない状況にある。情報発信が大事な時期でもありますので、今回はこれまでとおり広報PDF版の送信と紙媒体の郵送で行います。今回の提案は取り下げます。

平野 令和8年度診療報酬の要望活動に関する懇談会については6月6日に開催すること。また広報の郵送取り止めに関わる提案については取り下げ、当面は今までとおりとすることで採決する。

(全会一致で承認)

議題2) 北陸地方会の活動一本化について

平野 北陸地方会支部3県で20数名の会員となったため一本化の要望が出ている。

令和7年4月1日に遡って北陸地方会北陸支部に決議する。

(全会一致で承認)

議題3) 休会申請の取り扱いについて

平野 定款に示されている申請理由にそぐわない理由で申請する会員もいる。休会申請は地方会を通して理事会に申請することになっている。申請時には診断書等の添付が必要

であり、申請は年度ごとに届け出ることになっている。定款細則違反も見られるので、現在の休会者の状況について組織局長に説明を求める。

丹羽 5月現在の休会者は4名となっている。

青柳 休会会員については、今後は組織局で一年に一回状況を確認することにはどうか。現在の4名については11月の理事会までに組織局で調査し報告することにはどうか。

平野 休会会員の今後の扱いについては、定款細則に準じて組織局で管理を行うようにする。休会者4名については氏名(支部名)、申請年月日、申請理由等を整理し、年会費納入の有無など確認し11月の理事会で報告のこと。

(全会一致で承認)

議題4) 第75回日本理学療法学会開催地の決定

小川 第75回日本理学療法学会の開催地は関東甲信越地方会栃木県支部が担当し、宇都宮市で開催します。会期は令和9年5月15日(土)会議、16日(日)学会です。

(全会一致で承認)

理事会では、多くの質問や意見が出されましたが、広報紙面の都合により、審議の過程を妨げない範囲で割愛させていただきました。

以上

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人 全国病院理学療法協会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	14,062	3,461	10,601
②受取入会金	51,000	108,000	△ 57,000
③受取会費 正会員受取会費	18,816,400	21,444,000	△ 2,627,600
④事業収益			
学会事業収益	1,722,000	1,894,000	△ 172,000
講習会事業収益	7,620,000	8,126,500	△ 506,500
技能認定登録事業収益	1,140,000	1,540,440	△ 400,440
⑤受取補助金	0	0	0
⑥受取寄付金		329,335	△ 329,335
⑦雑収益			
広告料収益	200,000	20,000	180,000
雑収益	62,597	876,639	△ 814,042
経常収益計	29,626,059	34,342,375	△ 4,716,316
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	900,000	900,000	0
給料手当	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
旅費交通費	7,001,192	8,278,723	△ 1,277,531
通信運搬費	1,400,182	1,971,122	△ 570,940
減価償却費	1,861,095	1,723,595	137,500
消耗品費	1,418,942	2,241,092	△ 822,150
修繕費	0	0	0
印刷製本費	4,821,094	9,079,334	△ 4,258,240
光熱水料費	142,010	129,930	12,080
賃借料	1,366,506	2,885,593	△ 1,519,087
保険料	0	0	0
諸謝金	4,235,226	5,724,112	△ 1,488,886
租税公課	71,175	68,775	2,400
支払負担金	0	0	0
雑業費	285,959	1,133,199	△ 847,240
事業費計	23,503,381	34,135,475	△10,632,094

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
②管 理 費			
役 員 報 酬	300,000	300,000	0
給 料 手 当	0	0	0
福 利 厚 生 費	0	0	0
会 議 費	0	0	0
旅 費 交 通 費	2,333,730	2,759,574	△ 425,844
通 信 運 搬 費	466,727	657,040	△ 190,313
消 耗 品 費	472,980	747,030	△ 274,050
修 繕 費	242,000	0	242,000
印 刷 製 本 費	1,031,594	1,706,569	△ 674,975
光 熱 水 料 費	47,337	43,310	4,027
賃 借 料	1,144,532	1,031,607	112,925
保 險 料	22,220	0	22,220
諸 謝 金	0	55,685	△ 55,685
租 税 公 課	23,725	22,925	800
支 払 負 担 金	0	0	0
雑 減 価 償 却 費	4,133,251	4,252,271	△ 119,020
	620,364	574,530	45,834
管 理 費 計	10,838,460	12,150,541	△ 1,312,081
経 常 費 用 計	34,341,841	46,286,016	△ 11,944,175
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,715,782	△ 11,943,641	7,227,859
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,715,782	△ 11,943,641	7,227,859
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,715,782	△ 11,943,641	7,227,859
一般正味財産期首残高	59,258,382	71,202,023	△ 11,943,641
一般正味財産期末残高	54,542,600	59,258,382	△ 4,715,782
II 指定正味財産増減の部			
1 増加の部			
受 取 利 息	150	157	△ 7
2 減少の部			
一般正味財産への振替額	0	329,335	△ 329,335
当期指定正味財産増減額	150	-329,178	329,328
指定正味財産期首残高	1,500,994	1,830,172	△ 329,178
指定正味財産期末残高	1,501,144	1,500,994	150
III 正味財産期末残高	56,043,744	60,759,376	△ 4,715,632

貸借対照表

令和7年3月31日現在

公益社団法人 全国病院理学療法協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,424,023	3,906,998	1,517,025
未収会費	880,000	2,200,000	△ 1,320,000
前払全国学会事業費	0	0	0
前渡金	0	0	0
流動資産合計	6,304,023	6,106,998	197,025
2 固定資産			
(1) 特定資産			
高木賞等基金	1,501,144	1,500,994	150
記念学会基金	471,841	471,794	47
財務クラウドリニューアル基金	0	0	0
公益事業基金	27,515,219	30,041,762	△ 2,526,543
特定資産合計	29,488,204	32,014,550	△ 2,526,346
(2) 有形固定資産			
建物	3,665,253	3,946,712	△ 281,459
什器備品	1	1	0
土地	11,063,334	11,063,334	0
有形固定資産計	14,728,588	15,010,047	△ 281,459
(3) 無形固定資産			
ソフトウェア	6,783,334	8,983,334	△ 2,200,000
無形固定資産計	6,783,334	8,983,334	△ 2,200,000
その他の固定資産合計	21,511,922	23,993,381	△ 2,481,459
固定資産合計	51,000,126	56,007,931	△ 5,007,805
資 産 合 計	57,304,149	62,114,929	△ 4,810,780
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	974,405	1,084,553	△ 110,148
前受会費	286,000	271,000	15,000
流動負債合計	1,260,405	1,355,553	△ 95,148
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	1,260,405	1,355,553	△ 95,148
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,501,144	1,500,994	150
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	1,501,144	1,500,994	150
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	54,542,600	59,258,382	△ 4,715,782
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	32,670,790	△ 32,670,790
正味財産合計	56,043,744	60,759,376	△ 4,715,632
負債及び正味財産合計	57,304,149	62,114,929	△ 4,810,780

監査報告書

会長 平野五十男 殿

令和7年4月29日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

監事 中川



監事 大内田 義



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

なお、中川監事・大内田監事の2名で、協会事務所で調査を実施した。

1. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

財務状況の推移

〈収入の部〉

令和7年5月10日作成

項目	2年度決算	3年度決算	4年度決算	5年度決算	6年度予算	6年度決算
会費等収入	28,686,000	26,686,000	23,560,000	21,688,000	23,317,000	19,895,000
日本理学療法学会	0	2,618,357	2,385,573	1,465,008	2,000,000	1,794,984
地方学会事業	0	117,000	829,876	338,000	100,000	116,000
技能講習会事業	0	4,524,000	3,579,131	4,700,160	3,000,000	4,202,664
技能認定登録事業	1,361,000	1,406,000	1,425,000	800,440	1,528,000	1,143,005
課題講習会事業 (伝達講習会を含む)	1,471,000	3,174,723	2,973,000	2,650,000	3,368,000	3,432,000
理療発行事業	0	0	21,802	20,000	0	0
その他			3,945	3,202	0	29,123
合計	31,518,000	38,526,080	34,778,327	31,664,810	33,313,000	30,612,776

〈支出の部〉

項目	2年度決算	3年度決算	4年度決算	5年度決算	6年度予算	6年度決算
日本理学療法学会	1,767,545	3,589,755	3,866,514	4,510,729	3,500,000	2,675,699
地方学会事業	54,651	427,338	1,669,582	732,670	500,000	486,297
技能講習会事業	121,660	3,798,829	3,577,771	5,047,161	3,000,000	3,756,813
技能認定登録事業	329,897	244,954	335,019	197,145	983,100	233,390
課題講習会事業 (伝達講習会を含む)	1,260,026	2,571,714	2,875,206	2,884,369	4,135,620	3,066,418
指導者講習会事業 (受講者旅費等を含む)	60,746	939,977	1,363,331	1,615,343	1,700,000	1,834,238
理療発行事業	3,168,763	724,442	4,017,914	5,300,739	4,000,000	3,231,051
広報発行事業	1,456,885	122,329	998,976	1,422,821	1,400,000	970,312
本部管理費	12,298,386	15,943,965	12,584,320	11,113,336	9,598,200	15,582,284
地方会・支部管理費	4,069,006	4,310,159	3,889,290	3,226,648	4,196,080	0
合計	24,587,565	32,673,462	35,177,923	36,050,961	33,013,000	31,836,502
収支差額	6,930,435	5,852,618	-399,596	-4,386,151	300,000	-1,223,726

重 要

<会員の皆様へ大切なお知らせ>

協会の現状と今後について

会 長 平 野 五十男

令和7年5月25日現在の会員数は825名。50歳代以上が526名で64%を占めている。令和5年度以降の協会財政は大幅な赤字決算が続いており、今までは経常収支の赤字を公益事業資金の取り崩しで消却してきたが、それもあと2年で限界を迎えることになる。

その対応策として、協会事務所を売却して取り崩し可能な公益事業資金とするため、今回の定時代議員総会に協会事務所売却承認決議案を提出し、承認していただいた。

会員減少による組織の弱体化も急速に進み、公益社団法人として行うべき事業の「日本理学療法学会や運動療法機能訓練技能講習会」の開催が危ぶまれる状況になってきた。

当然これらの事業が実施できない場合には、公益社団法人としての組織は解散となる。

協会が解散した場合、最も懸念されるのが技能認定登録制度の継続であり、診療報酬等の算定要員として認められている「定期的に適切な研修を修了している者」の処遇については、現在、厚生労働省へ「解散後3年間の有効期限の特例措置」及び、日本運動器科学会へ「セラピスト研修制度を実施している医療機関において、本協会の技能認定登録者の円滑な移行と、運動器リハビリテーション料の算定要員として認めていただくよう」、協議を行っているところである。

協会では、この2項目を技能認定登録者への対応と考えている。

なお、令和8年度は役員改選が行われ、来年の役員選挙までは立候補するが、それ以降は高齢(80歳)のため協会役員を引退することは既定の事実となっている。

もし来年の役員選挙で次期会長への立候補者が不在の場合には、引き続き私が会長を務めることになるため、その場合には3年余り(令和9年度末)で、本協会は解散することになる。

協会内には、解散ではなく「協会を存続すべき」との意見も多いことから、来年の役員改選において、その意見が支持され、新たな会長候補が選ばれば、前述した限りではないことを付け加えておきたい。

今後の進捗については、役員、地方会、支部に速やかに周知するとともに、広報、協会ホームページ等において、できるだけ素早く掲載していく考えである。

以上

重 要

暫定更新期限の設定に伴う取得単位措置の実施要領

- 1. 下記に該当する登録更新者は所定の申請手続きを経て速やかに更新すること。
- 2. 暫定更新期限は令和10年3月31日とする。
- 3. 必須所得単位数は上記期限までのものとする。

更新年月日	必須取得単位数
令和7年4月1日	30 単位
令和7年7月1日	20 単位
令和7年10月1日	20 単位
令和8年1月1日	20 単位
令和8年4月1日	10 単位
令和8年7月1日	10 単位
令和8年10月1日	10 単位
令和9年1月1日	10 単位
令和9年4月1日	5 単位
令和9年7月1日	5 単位

※令和9年10月1日、令和10年1月1日の登録更新者の必須取得単位数は未定。

以上

諸会議及び役員渉外行動報告

月日	用務地	用務内容
4/1	協会事務所	コピー機点検/リコージャパン(平野)
2	東日本銀行大崎支店	地方会・支部への交付金に係る定期預金解約(平野)
4	品川税務署	納税証明・事務所売却に係る税務相談(平野・税理士)
5	オンライン	理事懇談会(理事会構成員)
7	オンライン	日本運動器科学会との協議(平野・小川)
12	協会事務所	地方会・支部への交付金振込(平野・三浦・杉浦)
15	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦)
15	ニュー大崎ビル5階	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
18	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦)
19	オンライン	理事懇談会(理事会構成員)
21	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦・佐藤)
22	協会事務所	臨時理事会討議資料印刷(平野)
22	オンライン	第2回 あはき法改正のための会議(平野・青柳)
23	ニュー大崎ビル5階	ニュー大崎管理組合臨時理事会(平野)
29	協会事務所	令和6年度 監査会(中川・大内田・平野・小川・青柳・杉浦) 理事会討議資料発送(監査報告・決算書類)
30	厚生労働省医政局医事課	勲章・勲記受け取り(平野)
5/2	協会事務所	会員管理整理業務(平野・丹羽)
2	オンライン	令和7年度 臨時理事会(理事会構成員)
3	協会事務所	第66回 定時代議員総会 討議資料発送作業(平野)
7	東武百貨店(池袋)	学会長・準備委員長表彰記念品調達(平野・杉浦)
12	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦)
15	東横イン神戸三ノ宮駅東	第66回 定時代議員総会出席者への旅費等準備作業(平野・小田木)
16	神戸商工会議所 第3会議室	第66回 定時代議員総会(代議員・理事会構成員)
17	神戸商工会議所 神商ホール	第73回 日本理学療法学会
18	神戸商工会議所 神商ホール	第66回 全国病院理学療法協会総会
20	ニュー大崎ビル5階	ニュー大崎管理組合臨時理事会(平野)
27	協会事務所	会員管理・会員名簿の確認(丹羽・平野)
28	オンライン	令和7年度 第1回あはき等法推進協議会(平野・青柳)
30	協会事務所	住友不動産との面談(平野・青柳・杉浦)
6/1	オンライン	第1回 地方会代表者会議(地方会代表者) 第1回 理事会(理事会構成員)
2	ホテルグランドヒル市ヶ谷	東洋療法学校協会 法人設立40周年記念式典(平野)
4	ニュー大崎ビル5階	ニュー大崎管理組合 新役員選任委員会(平野)
4	日本医師会館	第19回 国民医療推進協議会総会(平野)
6	協会事務所	三井リハウスとの面談(平野・青柳・小川・杉浦)
6	オンライン	理事懇談会・保険局要望書関連(理事会構成員)
7	協会事務所	学術局関連業務処理(平野・小川)
9	協会事務所	長谷工との面談(平野・青柳・杉浦)

11	オンライン	東洋療法将来研究会 団体長会議(平野・小川)
12	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦・佐藤・他)
13	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦・佐藤・他)
18	協会事務所	東急リバブルとの面談(平野・青柳・杉浦)
19	東洋療法研修試験財団	令和7年度 東洋療法研修試験財団評議員会(平野)
21	協会事務所	決算ファイル発送作業(平野・三浦)
22	杉山記念館(墨田区)	令和7年度 杉山検校遺徳顕彰会評議員会(平野)
23	協会事務所	あとはときインタビュー
26	オンライン	理事懇談会・保険局要望書関連(理事会構成員)
27	協会事務所	会員管理・会員名簿の確認

本部発信文書一覧

月日	文書番号	宛 先	文 書 名
4/1	1	役員・代議員 各位	第66回 定時代議員総会開催通知
1	技能認定	愛知県支部	技能認定登録更新1名
1	技能認定	長野県支部	技能認定登録更新2名
2	技能認定	東京都支部	技能認定登録1名・更新2名
2	技能認定	長野県支部	技能認定登録更新1名
2	返信文書	(株)アイアークス代表取締役 手束	財務クラウド年次更新に係る保守契約書
4	技能認定	神奈川県支部	技能認定登録更新3名
4	技能認定	福井県支部	技能認定登録更新1名
5	会費領収証	大阪府支部	令和7年度 協会費等領収証1名
9	2	監査会 構成員	令和6年度 年度末監査のお願い
9	会費請求書	北海道支部	令和7年度 協会費等請求書2名
9	会費請求書	愛媛県支部	令和7年度 協会費等請求書1名
9	技能認定	愛媛県支部	技能認定登録更新1名
10	3	地方会執行委員長 各位	地方会担当者届提出のお願い
10	4	支部長 各位	支部担当者届提出のお願い
10	技能認定	栃木県支部	技能認定登録更新1名
10	会費領収証	山形県支部	令和7年度 協会費等領収証1名
11	返信文書	東洋療法研修試験財団	令和7年度 東洋療法研修試験財団評議員会出席届
12	5	地方会執行委員長・支部長 各位	令和7年度 交付金について
12	事務連絡	東北地方会執行委員長	第72回 日本理学療法学会プログラム・抄録集5冊
13	6	理事会構成員	臨時理事会開催のお知らせ
15	7	代議員 各位	第66回 定時代議員総会 出席旅費の申請・清算について
15	8	理事会構成員 各位	同 上
17	会費領収書	大阪府支部	令和7年度 協会費等領収証1名
17	会費領収書	千葉県支部	令和7年度 協会費等領収証1名
19	会費請求書	東京都支部	令和7年度 協会費等請求書2名
19	事務連絡	前川良男代議員	第66回 定時代議員総会出欠届用紙
22	事務連絡	監査会構成員 各位	令和6年度 決算書類
23	9	日本医師会・他10団体	第73回 日本理学療法学会へのメッセージ・祝辞のお願い
25	10	国会議員・他	同 上
25	会費領収書	千葉県支部	令和7年度 協会費等領収証1名
25	技能認定	京都滋賀支部	技能認定登録更新1名
25	11	監査会構成員 各位	令和6年度 計算書類
26	事務連絡	倉石表彰委員	表彰委員会討議資料
28	会費領収書	茨城県支部	同 上(再発行)
29	12	理事会構成員 各位	令和6年度 決算書及び監査報告書の送付について
5/1	会費請求書	東京都支部	令和7年度 会費請求書3名
3	13	代議員 各位	第66回 定時代議員総会討議資料の送付

3	14	理事会構成員 各位	令和7年度 第1回理事会の開催通知
7	事務連絡	町井代議員	第66回 定時代議員総会討議資料(再送)
7	15	支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新(暫定)について
9	事務連絡	吉栖外科整形外科	令和7年度 協会費等請求書2名
10	事務連絡	千葉県支部	令和7年度 協会費等請求書1名
12	16	会費長期未納者	会費長期未納者に対する会員資格喪失(除籍)の実施について
12	17	支部長 各位	会員名簿確認のお願い
12	返信書類	国立国会図書館	第72回 日本理学療法学会プログラム・抄録集
12	返信書類	国立研究開発法人 科学技術振興機構情報企画部	第73回 日本理学療法学会プログラム・抄録集
15	会費領収書	JCB会費引き落とし者	令和7年度 協会費等領収証12名
19	会費請求書	岐阜県支部	令和7年度 協会費等請求書1名
21	会費領収書	JCB会費引き落とし者	令和7年度 協会費等領収証10名
23	18	デイジー横浜 理事長	広報・連盟報のデイジー版・複製版製作に係る業務委託契約書の送付について
26	19	日本運動器科学会 理事長	学会からの通知に対するお礼と今後の協議に係るお願い
27	会費領収証	茨城県支部	令和7年度 協会費等領収書2名
27	会費領収証	和歌山県支部	令和7年度 協会費等領収証1名
27	会費領収証	岐阜県支部	令和7年度 協会費等領収証2名
6/5	会費領収証	岐阜県支部	令和7年度 協会費等領収書1名
7	返信用封筒	(株)東商リサーチ	企業情報調査票
7	20	支部長	令和6年度「承認単位通知書」の送付について
9	会費領収証	大阪府支部	令和7年度協会費等領収証1名
9	21	地方会執行委員長・支部長 各位	第48回 理学療法指導者講習会の受講者推薦について
10	会費領収証	愛知・三重県支部	令和7年度 協会費等領収証3名
10	技能認定	愛知・三重県支部	技能認定登録更新1名
10	技能認定	大阪府支部	技能認定登録更新1名
11	会費領収証	鹿児島県支部	令和7年度 協会費等領収証1名
11	事務連絡	トライアングル西千葉	第66回 定時代議員総会録音データ(USB)
11	事務連絡	坂原理事	協会リーフレット・協会75周年記念誌
13	22	厚生労働事務次官・他6通	令和6年度 運動療法機能訓練技能講習会終了報告
16	23	理事会構成員 各位 地方会執行委員長・支部長 各位	令和7年度 役員名簿(附 支部長名簿の送付)
16	会費領収証	愛知・三重県支部	令和7年度 協会費等領収証1名

第74回 日本理学療法学会 開催案内

- ◇ 学会テーマ 「慢性疼痛へのアプローチ」
～患者様の訴え、私たちは理解しているだろうか～
- ◇ 会 期 令和8年5月23日(土) 第67回 定時代議員総会・懇親会
令和8年5月24日(日) 第74回 日本理学療法学会
- ◇ 会 場 一般財団法人 岩手教育会館 2階 多目的ホール
〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1-16
TEL:019-623-3301
- ◇ 内 容 1. 特別講演
岩手医科大学医学部 麻酔科学講座 准教授
医学博士 ^{おおはた}大畑 ^{みつひこ}光彦 先生
2. 市民公開講座 (I)
岩手医科大学附属病院 リハビリテーション部
主任理学療法士 ^{つばい}坪井 ^{ひろゆき}宏幸 先生
- 市民公開講座 (II)
公益財団法人 星総合病院 心理室
公認心理師・臨床心理士 ^{あらせ}荒瀬 ^{ようこ}洋子 先生
3. 会員発表 10～15題
- ◇ 参 加 費 会 員 8,000円(事前)・12,000円(当日)
会員外 12,000円(事前)・16,000円(当日)
学 生 (無 料)・市民公開講座 (無 料)
※オンデマンド参加費 (事前登録必須、8月配信予定)
会 員 12,000円・会員外 18,000円・学 生 3,000円
- ◇ 取 得 単 位 技能認定登録制度 学会出席 10単位・演題発表 5単位
- ◇ 主 催 公益社団法人 全国病院理学療法協会
- ◇ 担 当 東北地方会
学 会 長 菊 池 武 彦
準備委員長 細 川 公
事 務 局 長 佐々木 剛
<学会事務局>
〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田7-143-20
スマイルハウスB棟 細川 公 (宅内)
TEL:090-6682-7756 E-mail:joinustouhoku2150@outlook.com

*学会事務局へのご連絡は担当者の業務負担軽減の為、できるだけメールにてお願い申し上げます。

令和7年5月吉日

会 員 各 位

第74回 日本理学療法学会
学 会 長 菊 池 武 彦
準備委員長 細 川 公



第74回 日本理学療法学会における 演題募集のお願い

新緑の候、会員各位におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、令和8年度の第74回日本理学療法学会は、東北地方会が担当し岩手県盛岡市において開催する運びとなりました。つきましては、諸先生に貴重な臨床研究の成果を發表していただき、この機会に会員相互の知識・技術の向上を図り、実りのある学会にしたいと考えております。本学会を成功させるために一人でも多くの先生からの演題發表をお願い申し上げます。

なお、演題發表並びに申込みにつきましては、下記演題募集要項に従い行っていただきますよう併せてお願い申し上げます。

- | | |
|-----------|--|
| 《演題募集要項》 | ※ 発表者も学会参加登録が必要です。 |
| 1. 演 題 | 自由演題（未発表のもの） |
| 2. 発表時間 | 7分以内 |
| 3. 演題申込 | 別紙記載の URL または QR コードより「演題申込専用ホームページ」にアクセスしお申込みください
(別紙「演題申込書」の郵送でも申込可能です)。 |
| 4. 抄 録 | 原稿は Word を使用し 800 字以内で作成してください。 |
| 5. 発表原稿 | 論文原稿（スライド原稿）は Word で、スライドは PowerPoint でそれぞれ作成してください。 |
| 6. 提出方法 | 抄録並びに発表原稿については、期限までにメールにて学会事務局へ提出してください。各自バックアップとしてコピーを保存しておいてください。 |
| 7. 提出期限 | 演題申込 令和7年11月20日
抄録原稿 令和7年12月20日
発表原稿 令和8年4月20日 |
| 8. 提出・連絡先 | 第74回 日本理学療法学会事務局 準備委員長 細川 公
〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田7-143-20
スマイルハウスB棟
TEL：090-6682-7756 E-mail：joinustouhoku2150@outlook.com |

*連絡は担当者の業務負担軽減の為、できるだけメールにてお願い申し上げます。

第 74 回 日本理学療法学会 演題申込専用ホームページ

《QRコード》

こちらから申し込みが出来ます



《URL》

こちらから申し込みが出来ます

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfHyUNGbTfbvHihRk-C7pu9Em8ikhVj8JASzyTV8RGNqiHE3A/viewform?usp=header>

第 74 回 日本理学療法学会 演題申込書

※発表者氏名・施設名には必ず「フリガナ」をご記入ください。

演 題 名		
支 部 名	支 部	共同発表者氏名
発 表 者 氏 名	フリガナ	
勤 務 先 施 設 名	フリガナ	
	(所属)	
勤 務 先 住 所	〒	
	TEL ()	
自 宅	〒	
	TEL ()	
	メールアドレス :	
連 絡 先	勤務先 ・ 自 宅	パワーポイント： 有 ・ 無
連 絡 事 項		

第48回 理学療法指導者講習会 開催案内

日 時	令和7年10月19日(日) 9:30 ~ 12:00 開講式・座学 13:00 ~ 16:00 実技・終講式
会 場	かつしかシンフォニーヒルズ別館 4F会議室 〒124-0012 東京都葛飾区立石6-33-1 TEL 03-5670-2222 京成電鉄青砥(アオト)駅下車 徒歩5分
テ ー マ	「絶対に知っておこう! フレイル予防の1丁目1番地」 ～皆を幸せにする地域まるごとチャレンジ!～
講 師	合同会社 リハの木 代表 ^{きし} ^{もと} ^{たい} ^き 岸本 泰樹 先生
受講者数	25名(予定)対面式 支部長推薦は、年会費の納入済み会員が受講条件になります。
申込期限	令和7年8月31日まで(厳守)
旅 費	協会で負担しますが、公共交通機関及び宿泊ホテルは各自で 手配してください。

第48回 中国・四国理学療法学会のご案内

テ ー マ	『高齢者の生活を守る知識と技術を学ぶ』
日 時	令和7年11月1日(土) 地方会執行委員会・懇親会 令和7年11月2日(日) 第48回 中国・四国理学療法学会
会 場	愛媛県身体障がい者福祉センター 愛媛県松山市道後町2丁目12番11号 電話番号:089-924-2101 FAX:089-923-3717
主 催	公益社団法人 全国病院理学療法協会
担 当	四国地方会 愛媛県支部
内 容	特別講演 2題 ・ 市民公開講座 1題
会員発表	数題予定 ・ 技能認定単位 (5単位)
参加費	会 員 4,000円 ・ 会員外 7,000円 ・ 学生 無料 市民公開講座 無料
懇 親 会	参加費 5,000円
申込期限	令和7年8月31日(日)締め切り(期限厳守) *申し込みおよび連絡先:藤堂 芳文(学会準備委員長) Eメール:e.zenbyori@ab.auone-net.jp

令和7年度 支部・地方会学術活動の開催予定

- 講習会は直前で変更が生じる場合があります。受講希望者は開催担当の地方会・支部へお問い合わせをお願いします。

令和7年6月20日現在

日付	研修会内容	受講方式	担当者・問い合わせ先
8/31 (日)	第3回 神奈川県支部講習会	対面	関東甲信越地方会 神奈川県支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部HP確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「中枢神経疾患の装具の基礎知識」		携帯：090-4716-5485 担当：小堺
	会場：伊勢原中央公民館		連絡先メールアドレス： ysakail30@ezweb.ne.jp (酒井)
9/7 (日)	第1回 近畿地方会課題講習会 午後1:30～4:30	対面 リモート 両方式	近畿地方会 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず地方会へ確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：褥瘡の病態とリハビリ職が担える役割について(仮題)		携帯：090-4292-7718 担当：町井
	会場：エルおおさか 視聴覚室		連絡先メールアドレス： zenrigakukinki.21@gmail.com
9/28 (日)	第2回 北海道地方会(秋期)研修会	リモート	北海道地方会 北海道支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部へ確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「ムーブメントについて」(仮)		携帯：090-2870-4922 担当：工藤
	(対面式の場合のみ記載)：会場		連絡先メールアドレス： Zyokaku0112@gaea.ocn.ne.jp (工藤)
10/26 (日)	第4回 神奈川県支部講習会	対面	関東甲信越地方会 神奈川県支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部HP確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「在宅復帰に向けた理学療法について」		携帯：090-4716-5485 担当：小堺
	会場：伊勢原中央公民館		連絡先メールアドレス： ysakail30@ezweb.ne.jp (酒井)
11/16 (日)	第3回 北海道地方会研修会	リモート	北海道地方会 北海道支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部へ確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「認知症とケア」 認知症のお年寄りに触れてみませんか(仮)		携帯：090-2870-4922 担当：工藤
	(対面式の場合のみ記載)：会場		連絡先メールアドレス： Zyokaku0112@gaea.ocn.ne.jp (工藤)

- 講習会は直前で変更が生じる場合があります。受講希望者は開催担当の地方会・支部へお問い合わせをお願いします。

令和7年6月20日現在

日付	研 修 会 内 容	受講方式	担当者・問い合わせ先
11/30 (日)	第5回 神奈川県支部講習会	対 面	関東甲信越地方会 神奈川県支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部 HP 確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「脳神経外科疾患と最新の知見について」		携帯：090-4716-5485 担当：小堺
	会場：伊勢原中央公民館		連絡先メールアドレス： ysakai130@ezweb.ne.jp (酒井)
11/30 (日)	中部地方会講習会	対 面	中部地方会 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部へ確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「痛みに対するアプローチ」		携帯：080-5134-2687 担当：鈴木
	会場：岐阜市文化センター 3F 展示室		連絡先メールアドレス： nhptachk@ybb.ne.jp
11/30 (日)	九州地方会 大分県支部研修会 午前 9:00 ~ 12:00	対 面	九州地方会 大分県支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部へ確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「マッサージとは？」		携帯：090-9563-5017 担当：麻生
	会場：大分市コンパルホール 311 会議室		連絡先メールアドレス： sangoku1ngan1denca@yahoo.co.jp (麻生)
R8. 2/1 (日)	第6回 神奈川県支部講習会	対 面	関東甲信越地方会 神奈川県支部 ※講習会は直前で変更が生じる場合があります。 必ず支部 HP 確認をした上での参加をお願いします。
	テーマ：「第48回 理学療法指導者講習会伝達講習会」		携帯：090-4716-5485 担当：小堺
	会場：伊勢原中央公民館		連絡先メールアドレス： ysakai130@ezweb.ne.jp (酒井)

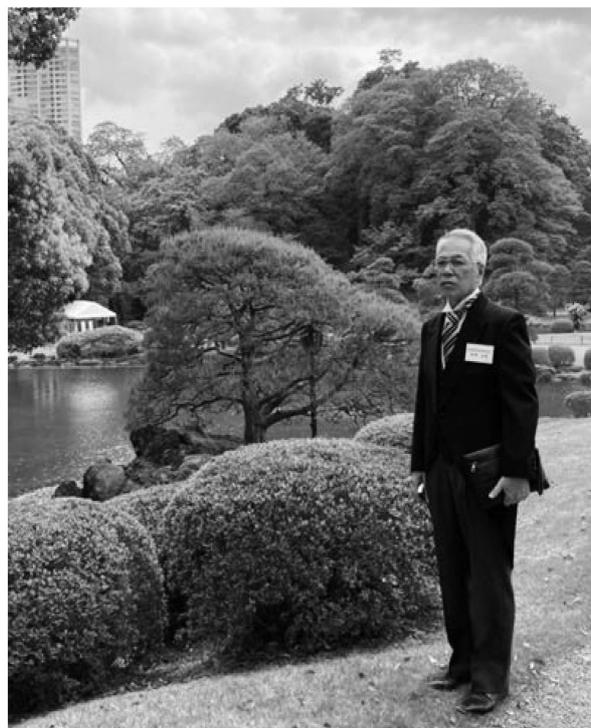
令和7年春の園遊会に参集してまいりました

名誉会員 柳澤 貞男

4月22日、天皇皇后両殿下のお招きにより、赤坂御苑で開催されました令和7年春の園遊会に出席させていただきました。

今年から、天皇皇后両殿下、秋篠宮皇嗣同妃殿下、皇族各殿下の3通りの道筋に分かれてお進みになられ、参列者と親しくお話しをされ、ゆったりとした時の流れを感じました。

この間、茶菓(アルコール類を含む)の提供や、洋楽及び雅楽の演奏があり、赤坂御苑内を優雅に散策させていただきました。





丹羽 つとむ 先生 旭日双光章の栄誉に輝く

令和7年春の叙勲におきまして、かねてより厚生労働省医政局を通じて申請しておりました、本協会理事の丹羽つとむ先生には、栄ある旭日双光章の栄誉に浴され、5月28日にホテルニューオータニで仁木厚生労働副大臣が出席して伝達式が行われ、その後、皇居の豊明殿において親しく天皇陛下に拝謁を賜りました。

先生は、昭和52年に本協会に入会し、京都府支部理事及び支部長、近畿地方会では副会長・会長を歴任し、支部・地方会の運営や会員の資質の向上に寄与してまいりました。

平成26年より本協会の理事（保険局次長）となり、平成30年より組織局長に就任し、現在も会員管理など協会運営の中心的役割に携わっております。

温厚で、自分には厳しく律する丹羽先生であります。健康に留意され、今後ますますのご活躍を祈念申し上げ、栄誉報告といたします。

令和7年7月吉日

公益社団法人 全国病院理学療法協会 表彰選考委員会

令和7年度 協会主要会議及び地方学会等の年度計画表

	代議員総会 理事会・監査会等	広報・理療発行	学会・記念式典等
令和7年 4月	令和6年度 監査 29日(火)		
5月	第66回 定時代議員 総会16日(金)	理療211号	第73回 日本理学療法学会 17日(土)・18日(日)神戸市 神戸商工会議所会館 神商ホール
6月	第1回 理事会 地方会代表者会議 1日(日)		
7月		広報253号	
8月		(理療休刊)	
9月			
10月			第48回 理学療法指導者講習会 19日(日) 東京都 葛飾区 かつしかシンフォニーヒルズ別館 4F会議室
11月	第2回 理事会 地方会代表者会議 9日(日)	理療212号 (73回 学会特集)	第48回 中国・四国理学療法学会 2日(日) 愛媛県 松山市 愛媛県身体障がい者福祉センター
12月		広報254号	
令和8年 1月			
2月		理療213号	
3月	第3回 理事会 地方会代表者会議 1日(日)	広報255号	

備考

1. 令和7年度 運動療法機能訓練技能講習会は中止
2. 葬税理士法人との財務処理を適宜開催
3. あはき等法推進協議会・東洋療法研修試験財団関連の会議は不定期に開催

令和7年度

「認定訪問マッサージ師」・「認定機能訓練指導員」講習会のご案内

I 基礎講義

日 程	令和7年11月22日(土)・23日(日)	
講義内容	①高齢者の医療と倫理	②高齢者の心理
	③介護予防・体力測定法	④高齢者の合併症とリスク管理
	⑤療養費の扱いと同意書	⑥初期評価・報告書・施術録の書き方
	⑦介護保険制度における機能訓練指導員の役割 ～アセスメントと実施計画書の書き方～	

II 実技講義

日 程	令和8年1月31日(土)・2月1日(日)		
講義内容	①関節可動域検査	②筋力検査	③日常生活動作検査
	④機能回復訓練	⑤高齢者の体力測定	

III 会 場

東京医療福祉専門学校

IV お問い合わせ先

株式会社純誠会内「東洋療法将来研究会」
認定訪問マッサージ師・認定機能訓練指導員事務局
担当：高木 智 〒341-0018 埼玉県三郷市早稲田 2-17-16
TEL 048-950-2773 月曜日～金曜日 9：00～12：00 13：00～16：00
FAX 048-950-2774 mail：nintei-m@outlook.jp
URL：http://www.junseikai.com

※ 構成団体

(一社) 日本東洋医学系物理療法学会 (公社) 全日本鍼灸マッサージ師会
(公社) 全国病院理学療法協会 (社福) 日本視覚障害者団体連合
(公社) 日本あん摩マッサージ指圧師会 (公社) 東洋療法学校協会
日本理療科教員連盟

※ 注意 上記構成団体では、受講申し込みの受付は一切致しておりませんので
予め承知願います。

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会
〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21
ニュー大崎 318号

TEL 03(3494)1948

FAX 03(3494)1950

e-mail yakuaa@mars.plala.or.jp

発行責任者 平野 五十男

編集責任者 小路口 憲

ken218@lapis.plala.or.jp